

平成 26 年度第 2 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 27 年 3 月 25 日（水） 13 時 30 分～15 時 38 分

2 会 場 大磯町保健センター2 階研修室

3 出席状況

出席者	二宮町手をつなぐ育成会	室伏 則子
	大磯町身体障害者福祉協会	守屋 ノブ子
	二宮町民生委員児童委員協議会	平田 隆彦
	二宮町社会福祉協議会	木村 毅（代理）
	平塚児童相談所	妹尾 洋之
	平塚保健福祉事務所	白勢 貴美子
	二宮町健康福祉部	松本 幸生
	大磯町町民福祉部	小島 昇
	大磯町教育委員会教育部	柳田 美千代（代理）
	湘南あゆみ会	小泉 智子
	たすけあいワーカーズ大空	依田 久司
	おおいそ福祉会	末村 光介
オブザーバー	丹沢自律生活センター	岡西 博一

事務局

二宮町	佐竹班長
二宮町	配島主事補
大磯町	斉藤係長
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子
素心会	大野 裕史
素心会	湊 ミワ

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 13 名の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。また、要綱に基づき、会長であるたすけあいワーカーズ大空、依田副理事長が議長を務めた。また、傍聴希望者はいなかった。

(1) あいさつ

(2) 議事の内容

第1号議案「平成27年度活動計画(案)」について

議長 それでは、次第に基づき議題を進行させていただきます。第一号議案平成27年度活動計画(案)について事務局より説明をよろしくお願いします。

事務局 お手元の資料をもとにご説明させていただきます。まず「平成27年度活動計画(案)」についてですが、例年と同様、協議会は年二回、部会につきましては年4回の開催で考えています。研修会につきましては、これまでの取り組みでは幅広く地域の住民の方を対象として、各障害種別ごとにあるいは、東日本大震災を受けて防災に向けての取り組みなど、地域において緊急性のある課題等を取り上げてきた経緯があります。そこで、来年度の取り組みについて部会にて検討した結果、今年度は事業者に向けて、「自立支援協議会について」というテーマでまず第一回目は検討したいと思います。県内でこの二宮町、大磯町と状況の似通った地域を参考に、その取り組みについて学んでいきたいと考えています。

また、第二回目については両町内の各事業所が実践している支援について、お互いに発表し合う「実践研修会」を検討してはどうかという意見があがりました。

部会の構成については、昨年度から検討を継続してきました。来年度は年4回開催する予定の部会のうち一回を、「障害福祉計画」の進捗状況を各町別に意見交換を行う機会として実施することで、当事者の方の参画の場を充実させる拡大部会を設ける方針で考えています。

議長 ご説明ありがとうございました。何か質問やご意見はありますか。

議長は参加者に質問と意見を求めたが、挙手はなかった。

議長 来年度検討している拡大部会については、両町から別々に参加団体に声をかけるという形式で考えていますか。

事務局 障害福祉計画自体が各町において作成されることとなりますので、ご参加の声かけについても両町別にさせていただくこととなります。事業者や団体の方の中には結果として両町から声がかかり出席するということも考えられると思います。

議 長 事務局から、来年度検討している新たな試みや展開についても説明がありました。また、来年度の研修会では自立支援協議会そのものをテーマとする方針であるとの説明がありましたが、重点的に取り組みたいテーマなどがありましたらご説明下さい。

事務局 この地域の特性を踏まえた上で、他の地域の取り組みを参考に独自の運営を一緒に考えていくきっかけとしたいと考えています。

委 員 平塚児童相談所の妹尾と申します。日々、地域の事業所、機関の皆様にご支援いただきありがとうございます。ご提案いただいた実践研修会については、地域の皆様の実践から学べる貴重な機会となるのではないかと感じました。

他地域の自立支援協議会についての状況ですが、専門分野ごとに細分化されていることのメリットもありますが、専門以外の分野に参加する機会が持てないというデメリットもあると感じています。例えばある自治体では私達は、子ども部会という部会に所属していますが、日常の業務の中で「就労」や「身体障害」といったテーマとも重なる部分がありますので、横断的に参加することも必要ではないかと感じています。

議 長 ご意見どうもありがとうございます。実践研修会については、事業所間のネットワークの構築という意味からも、非常に貴重な機会となるのではないかと感じています。他にご意見はありますでしょうか。

例えば、民生委員の皆様は、年齢や障害種別に関わらず、地域の中で住民の方の生活上の困りごとに対して日々向き合っておられると思います。そういった活動をされているお立場から何かご意見などございますでしょうか。

委 員 本日初めて出席させていただきます。大磯町民生委員児童委員協議会の安藤と申します。現在、日々の業務の主軸としては高齢者に関わる問題が多くなっておりますが、児童委員も兼務しておりますので、児童に関わる課題に対しても取り組みを進めている最中になります。障害に関わる課題につきましては、他の専門機関のご協力もいただきながら対応させていただいておりますが、取り組みとしてはとても十分とはいえない状況があります。今後、さらに皆様のご助言やご協力をもとに、民生委員として障害を持つ方の課題にどのような立場で関われば良いのか検討していきたいと思っております。

議 長 どうもありがとうございました。他にご意見などありましたらよろしく願いいたします。

事務局 両町から、相談支援事業をお預かりしている素心会という法人の立場で地域のネットワークの構築という点について申し上げますと、障害のみではなく家族全体が複合的な課題を抱えているケースが増加している状況があり、介護や医療、あるいは司法など他の専門分野

との連携が必要とされています。

また、地域の住民の方と一番距離の近いところで関わりを持っていただいている民生・児童委員の皆様とは、今後も地域の課題を共有させていただきたいと思います。規模の小さい地域であるからこそ、住民の方により密着した形で支援者のネットワークが構築できるのではないかと感じています。

議 長 どうもありがとうございます。この自立支援協議会自体が地域の中での様々な立場の機関、事業所、団体が連携を深める場であると思います。

それでは、平成 27 年度活動計画案につきまして皆様にご承認していただけるかどうか確認をしたいと思います。

議長は平成 27 年度活動計画案について、承認の確認をしたが参加者から異議はなく承認された。

第 2 号議案「サービス等利用計画」について

議 長 それでは、次の議題に進行したいと思います。第 2 号議案「サービス等利用計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局 このサービス等利用計画につきましては、前回の会議におきまして活発なご意見をいただいた経緯があります。今回はその後の進捗状況を県内各市町村の状況も併せて提示させていただきたいと思います。

このサービス等利用計画につきましては、高齢者福祉の介護保険において実施されているケアプランの仕組みや考えを、障害福祉の分野に導入した経緯があります。

この制度自体は平成 18 年に国から提示されていましたが、約 2 年ほど前に福祉サービスを利用している方全員を対象としてこの計画の作成が今年度末までに必須であるという方針が国から示されました。また、このサービス等利用計画はサービスの支給決定における根拠として位置付けられています。

お手元の資料には、昨年 12 月までの県内各市町村の計画案の進捗状況が記載されています。成人の方で大磯町が 45.6%、二宮町が 55.2%となっています。

周辺の各自治体では、いずれも両町よりも高い数値となっています。また、注目していただきたいことにセルフプランというものがあります。これは、当事者自身が作成する計画になりますが、国の指針としては相談支援事業所が作成することが望ましいとされています。作成期限が迫るなかで、このセルフプランの占める割合が高まっている市町村もありますがこの両町の状況としては大磯町では 0 件、二宮町では 1 件のみとなっています。

また、お手元の資料には、湘南西圏域の相談支援事業全般についても記載してありますが、このサービス等利用計画を作成する指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の数が大磯町、二宮町では1事業所ずつのみとなっており、圧倒的に数が少ないという状況があります。

以上が説明となります。

議長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきましてご質問やご意見はありますでしょうか。

委員 一点補足させていただきます。二宮町における現時点での達成率は資料に記載されている数値よりやや上昇しまして78%となっております。まだ計画自体に着手できていない方は30名程いらっしゃいますが、その方達の中には入所の方もおりますので、支給決定時期に合わせて計画相談を導入する予定です。そのため、児童、成人ともに来年度中には達成率は100%に到達する見通しであります。

委員 大磯町での達成率は現時点では60%弱となっております。サービスの支給決定が滞る状況を避けるため、町外の指定特定相談支援事業所にも作成の協力を依頼するなど方策を考えて参りたいと思います。

委員 一点質問させていただきたいのですが、県内の各市町村ごとで達成率にかなり差がありますが、具体的にはどのような原因が考えられるのでしょうか。

委員 大磯町、二宮町の状況としては、この取り組みが平成24年度半ばからとなり、開始が遅れたことが一つ考えられます。また、すでにサービスの支給決定をしている方よりも更新あるいは新規で利用する方を優先させたことも影響したのではないかと思います。

委員 そのような状況は他の市町村にも共通しているのでしょうか。

委員 そのように感じています。また、相談支援事業所の数が人口に対して少ないという状況は各市町村で共通しておりますので、そういった状況も県域全体での達成率の低さにつながっていると思います。

議長 ご質問ありがとうございました。他に何かご意見やご質問はありますでしょうか。もし、ご意見等なければ一点よろしいでしょうか。ただいまの説明の中での確認なのですが、様々な事情はあったとしても実際にサービスを利用されている方について不利益が生じることのないように100%の達成率を目指していくという方向性でよろしいでしょうか。

事務局 サービスの支給決定に際してはこのサービス等利用計画の作成が必須となります。
実際にサービスをご利用される方の立場に立って、私達、相談支援事業所としても全力で取り組みたいと思います。しかし、この制度自体の根本的な課題についても考える必要があります。今年度末までという区切りの中で、計画の質の部分に関しては後回しにされてしまっている状況があります。また、この制度には計画を一定期間ごとに見直していくモニタリングという仕組みがありますが、実務を担当する事業所の許容量をはるかに超えてしまうことが懸念されます。事業所の数が増えない原因として報酬単価の低さもあるのではないかと思います。

昨年度、このサービス等利用計画に新たに取り組む事業所を増やす目的で、事業化に向けての説明会をこの自立支援協議会で主催しました。しかし、事業として取り組む上では様々な条件の制約もあり、実際に事業所の数が増えるという状況には至っていません。

議長 社会資源の不足に関しては、確かに大きな課題であると感じます。来年度、障害福祉計画についても地域全体で検討を行う機会があります。地域の社会資源を充実させて行く上で、圏域ではどのような方向性で臨まれているのでしょうか。

委員 サービス等利用計画をめぐる社会資源の状況につきましては、県内の各市町村ともに共通した課題を抱えています。県の統計では、この計画を作成する相談支援専門員は八割が他のサービスとの兼務という状況になっています。制度の掲げている目標に向けて、相談支援事業所だけが努力すれば良いということではなく、この制度の抱えている根本的な課題に対して何らかの働きかけが必要であると思います。

委員 資料を拝見しますと、達成率の高い市町村についてはセルフプランの占める率が高いということが分かりました。セルフプランに関しては、専門機関からの助言を得るなどの方法を検討すれば質を担保することも可能なのではないかと思います。セルフプランには、一定期間ごとに見直すモニタリングという仕組みがありませんが、その点を上手くフォロー出来れば有効なのではないかと思います。

委員 精神障害を抱える当事者とその家族の状況としては、まず、福祉のサービスを利用する状況にまでたどり着くことが難しいという現状があります。医療にかかって治療が開始されるまでのハードルの高さが非常に大きな課題としてあります。また、地域においては、当事者とその家族が置かれている立場への理解も得られにくいことから、問題が顕在化しないという課題もあります。当事者の会としては、ご本人とご家族の事情や立場に配慮した上で相互に悩みを共有できるような交流を持てるように、身近なところから活動をしていきたいと考えています。

議 長 当事者の方の視点から貴重なご意見をいただきました。他に何かありますでしょうか。

委 員 身体障害者の当事者の会としては、高齢化が大きな課題となっています。肢体、視覚、聴覚、内部障害の4障害の当事者で構成されておりますが、会合に参加すること自体が難しいという状況になっています。他の団体や地域の専門機関と協力し合いながら、制度の動向も踏まえて会員に情報提供をしていきたいと考えています。

議 長 どうもありがとうございます。来年度からいくつかのあらたな試みを通して、地域各機関、団体が様々な角度から協力し、この制度の本来の目的に向かって取り組めるようにしていきたいと思いました。他にご意見やご質問がなければこのサービス等利用計画についての検討については以上にしたいと思います。

第三号議案「各事業所・機関からの報告」

議 長 それでは次の議題にうつりたいと思います。各事業所、機関からの報告をお願いいたします。

委 員 まず、今年度につきまして圏域の自立支援協議会の運営にご協力いただきどうもありがとうございました。今年度は圏域の自立支援協議会におきましても先ほど議題にあがった計画相談をはじめ、相談支援事業の強化、充実に向けて取り組んで参りました。来年度は現状をめぐる課題を踏まえた上で、様々な立場の方と意見交換を重ねて検討して参りたいと思います。また、虐待防止法も施行されてから2年以上経過したことで、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されることも踏まえ、各種の研修会を通して権利擁護に向けても取り組んでいきたいと思っています。また、先程ご意見に上がりましたが、具体的なサービスの利用にまで至らない課題を抱えている方についての相談支援についても、地域の皆様と連携し、圏域あるいは県のレベルにおいても検討を進めていきたいと考えています。

委 員 本日は大磯町子育て支援課の課長の代理として参りました。平成27年4月より新たに子ども子育て支援新制度という試みが開始されます。また、今年度、大磯町子ども笑顔かがやけプランという計画も策定しています。その中で、特別なサポートを必要とする子どもへの支援や、児童虐待防止への取り組みの強化について取り組んでいます。また、今年度は、はぐくみサポートファイルという取り組みも開始し、特別なサポートを必要とする子どもについて、今後の成長段階ごとに、関

係各機関が情報を共有できることを目指しています。

また、引き続きこれらの取り組みを通して特別な支援が必要な児童に対する相談、支援の強化と充実を目指していきたいと考えています。

委員 二宮町子ども育成課です。子ども育成課は平成 25 年度に新たに設立された経緯があります。就学前のお子さんにつきまして一元的に対応させていただいております。今年度、二宮町におきましても子ども子育て支援計画の策定に取り組みました。作成段階におきましては、障害福祉計画の内容とも連動して検討してきました。

平成 27 年度は発達につまずきのあるお子さんへの相談支援を強化するため、発達支援教室という取り組みを週一回開催する予定で準備をしております。

委員 大磯町障害福祉課です。お手元到大磯町の障がい者福祉計画の資料をお配りさせていただきました。来年度、この計画全般の進行、管理をこの自立支援協議会が担当する方針が決まりましたので、皆様のご協力のもとこの計画を推進して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町福祉課障がい者支援班です。本日は課長の代理として参りました。お手元二宮町の障害者福祉計画の資料をお配りさせていただきました。計画の策定につきましては当事者の方のご意見が反映されるようにヒアリングやアンケートを実施させていただきました。来年度から本格的な実施となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員 おおいそ福祉会のかたつむりの家です。かたつむりの家の事業としては、就労継続支援と生活介護を実施しています。法人としては居宅介護も実施しておりますが、稼働率の面では課題のある状況です。事業規模は小さくとも、必要とされるサービスを提供できるように努めて参りたいと思います。議題にもありましたサービス等利用計画につきましては、事業所の数が少ないという地域の課題に対して何か貢献できないか検討をしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。それでは事業者立場として発言させていただきます。たすけあいワーカーズ大空です。介護保険法に基づく事業を中心に障害者総合支援法に基づくサービスも展開しています。地域の中で役割を担えるように努めて参りたいと思います。

委員 大磯町身体障害福祉協会です。当会の活動状況をごく簡単ではありますがご報告させていただきます。現在会員は約 50 名となっています。

会としては、横溝千鶴子障害福祉センター内にて喫茶サロンと売店の運営を実施しています。また、各種の会合を通しての情報交換と催し物にも取り組んでいる現状です。

委員 二宮町手をつなぐ育成会です。当会の状況としては近年比較的若い世代の会員が増えてきていまして、少しずつ世代交代も視野に入る時期なのではないかとも感じています。会合におきましては様々な意見が出されるのですが、町の子育て、障害福祉に関わる幅広い立場の方を巻き込んで意見交換ができるような場を持ちたいと考えています。会としても要望という形ではなく、お互いの立場を理解する意味でもこのような機会を希望しております。

委員 湘南あゆみ会です。当会は平塚市と大磯町、二宮町の会員で構成される精神障害者の家族会になります。現在の活動状況についてご報告させていただきますと、主な活動としては定例会にてテーマに沿った勉強会を開催があります。また定例会とは別に年4回程度家族向けに勉強会も開催していまして、こちらは会員外であっても参加が可能な会合となります。会としても相談を受ける機能や、地域に向けて当事者の立場や病気のことを発信できる機会を設けていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町民生委員協議会です。地域の障害者の自立をめぐる様々な課題の中での民生委員の状況についてこの場をお借りしてお伝えできればと思います。
民生委員の主な業務としては担当地域において生活上の課題を抱えている方の状況を把握し、行政機関や福祉の専門機関と連携して対応することが挙げられます。

民生委員協議会の中には、児童部会、障害者部会、高齢者部会と3つの部会があり、それぞれの部会で課題に取り組んでいます。各地域においては高齢化の進行が大きな課題となっており、住民相互の「見守りあい」が大事であると実感しております。また、行政や福祉の専門機関につながる前の段階での相談機能を強化していきたいと考えています。

委員 大磯町民生委員・児童委員協議会の安藤と申します。一昨年の12月の民生委員の一斉改選にて大磯町では6割を超える委員が交代となりました。この状況は全国的にみても珍しいことではないかと思います。協議会としても運営に苦慮している状況がありますが、各担当地域においては丁寧な相談と対応を心がけ日常の業務に取り組んでいるところです。また、各種の研修会を通して力量を高めていきたいと考えています。

委員 二宮町社会福祉協議会が運営している就労継続支援B型のカンナカンナです。本日は会長の岡本の代理として参りました。どうぞよろしくお願いいたします。議題にありましたサービス等利用計画につきましては、地域全体の課題と認識しておりますので、事業所としてもどのような形で協力できるのか検討していきたいと思います。

委員 平塚保健福祉事務所です。平成 27 年 1 月より、小児と成人の難病指定の対象疾患が拡大されましたので、この場をお借りして皆様に情報提供させていただきます。

委員 平塚児童相談所です。平塚児童相談所は平成 26 年の 4 月に開設しましたので、一年を迎えることとなりました。皆様のお力添えがあつてのことと、この場をお借りして感謝申し上げます。年間 1000 件を超える相談がありますが、相談内容の分類では虐待が 4 割、障害に関することが 4 割となっております。今年の夏頃から運用開始になる見込みなのですが、全国児童相談所ナビダイヤルについて現在は 10 ケタの番号となっておりますが、189 という 3 ケタの番号に変更されることとなりました。これは全国どこでもこの番号を押すと最寄りの管轄の児童相談所につながるという仕組みです。利便性が向上する半面、このことによって虐待の通報がさらに増加するのではないかと考えております。例えば、お子さんの泣き声についてもそのお子さんに障害がある場合、混乱や刺激によって泣いてしまったり、単に大声をあげてしまっているということも考えられます。通報される方は、単純に泣いている状況だけを捉えてしまい、背景にある障害の特性にまでは思いが至らないということも考えられます。

地域の皆様のお力添えをいただきながら、障害や発達につまずきを抱える子どもへの理解を促進できるように努めて参りたいと思います。

事務局 素心会です。事業者の立場で発言させていただきたいと思います。様々な課題に直面しているところですが、突き詰めていくと人材の確保と育成ということに収斂されると感じています。この場をお借りして皆様に一点お伝えしたいことがあります。本日配布させていただいた資料にも記載されていますが、基幹型相談支援センターの近隣各市町村の状況についても記載されています。この自立支援協議会の役割として相談支援体制の評価ということも挙げられています。この地域の相談支援体制の充実に向けて、委員の皆様のそれぞれのお立場からご意見をいただき検討して参りたいと思います。活発なご意見をよろしくお願いいたします。

委員 素心会で行なっているサービス等利用計画の現状についてもご報告させていただきたいと思います。月一回両町の担当者と打ち合わせを行い、対象となる方の中からサービスの更新時期や誕生月などを勘案して当該月に実施する方を抽出しています。両町とも他市町村と比較すると低い達成率となっておりますが、サービスのプランやカテゴリーが変更となれば、その都度作成し直すという動きをとっています。数字には反映されにくい部分ではありますが、このように個別のご相談に対して丁寧に進めてきた経緯があることもお伝えさせていただきます。

議 長 どうもありがとうございました。それでは他にご意見等ございますでしょうか。

議長は意見を募ったが参加者から挙手はなく、会議は 15 : 38 に終了した。